

災害廃棄物処理の進捗状況(3県沿岸市町村)(概要)

H25.3.22 環境省

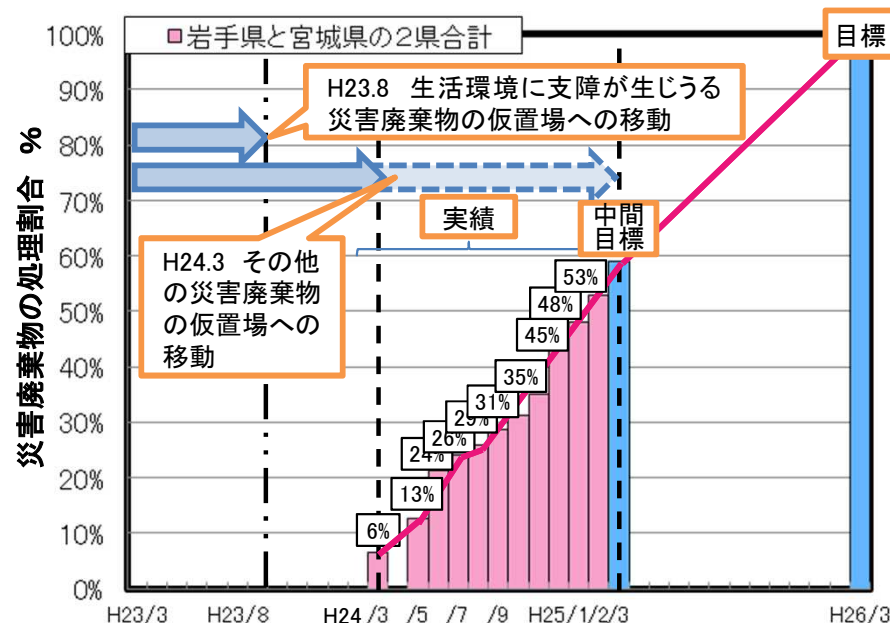
災害廃棄物及び津波堆積物の処理状況

(1) 災害廃棄物について

- 3県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況。
岩手県:44%、宮城県:56%、福島県:35%
- 3県全体では、前月から82万トン(5%)増加し、処理割合が5割を超過(51%)。宮城県は中間目標(59%)達成の見込み。
- 岩手県・宮城県とも、県内処理体制の整備、広域処理受入先の確保等が進み、平成26年3月末までに処理可能な見込み。

(2) 津波堆積物について

- 前月から40万トン(4%)増加し、処理割合は22%。なお加速化が必要であるが、処理の進捗は改善。
- 処理体制の整備が進んでおり、平成26年3月末までに処理可能な見込み。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

○3県(岩手県、宮城県、福島県)の沿岸市町村の処理状況(平成25年2月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場設置数
		推計量(万t)	処理			推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)	
岩手県	525	366	159(142)	44(39)	58	159	16(14)	10(9)	50	62
宮城県	1,830	1,103	621(563)	56(51)	59	728	210(171)	29(24)	40	90
福島県	315	161	56(49)	35(31)	-	153	3(3)	2(2)	-	30
合計	2,670	1,630	836(754)	51(46)	-	1,040	229(189)	22(18)	-	182

※福島県の汚染廃棄物対策地域(国直轄処理地域)を除く。
※()内は平成25年1月末の数値。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約9割。原則本年度末までに仮置場へ搬入する目標のもと、各市町村において所有者からの家屋・基礎解体の申請を受け実施中。
- 岩手県・宮城県・福島県で34基の仮設焼却炉を設置済み。
- 津波堆積物の処理施設について、釜石市の設置が完了。今後、2か所(陸前高田市、気仙沼処理区)追加設置予定。
- 福島県の対策地域内では、南相馬市と楡葉町で仮置場への搬入を開始。



岩手県釜石市津波堆積物処理装置
(H25.3 設置)

広域処理

- 広域処理必要量約70万トンに対し、約66万トン受入先確保済み。
- これまでに、1都1府13県66件において実施(約28万トン処理済み)。
- 青森県六ヶ所村で受入を開始(3月14日～)。



いわき市海岸堤防復旧事業(H25.3.15～本格開始)

再生利用等

- 3月5日より気仙沼市の漁港復旧事業、3月15日よりいわき市の海岸堤防復旧事業において、本格利用を開始。
- 引き続き、国、被災県・市町村において、災害廃棄物由来の再生資材の活用先及び保管先の確保が必要。

今後の方針

- 岩手県・宮城県の災害廃棄物について、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保。
- 津波堆積物の再生利用先の確保を推進。

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量 (予定含む)
岩手県	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	14
	海岸堤防復旧事業	コンクリートくず	29
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	10
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	27
宮城県	海岸堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	43
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	53
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず 等	191
	漁港復旧事業	コンクリートくず	20
	仮置場造成事業	コンクリートくず	34
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	33
福島県	海岸堤防復旧事業	コンクリートくず	9